

広報はなまき

10/15

令和7年(2025)

No.456

毎月2回(1日・15日)発行

表紙の写真

市内ロケ映画主演の市原隼人さんが中学生と交流

本市でも撮影が行われた映画「おいしい給食 炎の修学旅行」が10月24日に公開されるのに先立ち、9月29日に給食会が開催されました。撮影地近くの東和中学校に、主演の市原隼人さん、監督の綾部真弥さん、プロデューサーの岩淵規さんが訪れ、トークショーや給食会などを行い、生徒らと交流しました。前日の28日には、文化会館で映画の先行上映会も開催。先行上映会と給食会の様子は、市ホームページで詳しく紹介しています。

市原隼人さんからのメッセージ動画もあります! ▶▶▶



今号の主な内容

- 02 令和6年度はなまきの決算
- 08 新花巻図書館プロポーザル第2次審査実施
- 09 初心者向けスマホ教室開催 など

花巻で暮らそうプロジェクト

定住促進事業

6,139万円

子育て世帯の住宅取得、空き家バンクの活用、若者世代などの空き家活用、移住者の住宅取得などを支援しました。一部の奨励金などについては、子育て世帯に対して子ども1人当たり10万円を加算する、制度の拡充を行いました。



J R花巻駅東西自由通路等整備事業

1億1,520万円

J R花巻駅東西自由通路整備の基本設計を終え、実施設計に着手したほか、西口駅前広場整備の基本設計が完了するなど、着実に事業を進めました。



事業名	決算額	内容
結婚新生活等支援事業	1,664万円	婚活イベントのモデル事業を開催したほか、結婚に伴う新生活のスタートアップに必要な費用を支援しました(夫婦いずれも29歳以下の場合は10万円を加算する、制度の拡充を行いました)
産業団地整備 ※特別会計	7億5,129万円	花南産業団地の整備を進め、中央部(B工区)の分譲を開始しました。南側(C工区)は用地買収および実施設計に着手し、北側(A工区)は用地測量や埋蔵文化財試掘調査などを行いました
U I Jターン者就業奨励金、移住支援金	2,200万円	県外から転入して、市内事業所に一定期間就業した人などに対し、奨励金や支援金を交付しました
新規就農者支援事業補助金、農業研修支援事業補助金	335万円	新たに農業を始める人を対象に、農業機械購入の初期費用や農地の賃借料、研修の受講費用を支援しました
商店街賑わいづくり事業	5,009万円	商店街組合などが実施するイベントへの補助、中心市街地で空き店舗を活用して新たに創業する事業者への支援、「日本ワインフェスティバル花巻大迫」の開催費用の一部負担などを行いました

市民の生活を守り 魅力あふれる強く優しい まちづくり

公共交通確保対策事業 2億6,321万円

令和6年3月で廃線となったバス路線「土沢線」の代替交通としてコミュニティバスを運行しました。また、湯口、湯本、宮野目、矢沢地区における交通空白地域を縮減するため、予約乗合交通の運行を開始しました。



有害鳥獣被害対策事業 7,510万円

(うち前年度からの繰越:354万円)

多発する市街地などでのクマの出没に迅速に対応するため、クマの出没箇所などにA Iカメラを設置し、警戒態勢を強化しました。また、未利用果樹の伐採に対する補助制度を創設するなど、人里へのクマの侵入を防ぐ取り組みを進めました。

事業名	決算額	内容
タクシー等助成券給付、通院時交通費助成	2,118万円	交通手段を持たない高齢者や障がい者の買い物や通院などを支援するためタクシー等助成券を給付しました。また、通院時のタクシー利用に対する助成金の限度額を拡充しました
带状疱疹予防接種費補助	6,013万円	50歳以上の市民を対象に、带状疱疹の予防接種に対する補助制度を創設しました
生活道路・橋梁の維持整備	34億8,971万円	安全で快適に通行できる道路網を構築するための整備や維持修繕、除排雪などを行いました
図書館整備事業	2,436万円	新花巻図書館整備基本計画の策定に当たり、建設候補地の比較調査を専門業者に委託したほか、無作為抽出による市民会議を開催しました

令和6年度 はなまきの決算

子どもたちの未来と あらゆる世代の命と暮らしを守る

本市の令和6年度の決算が市議会9月定例会で承認されました。令和6年度に一般会計に入ったお金(歳入)は630億1,324万円。この中から使ったお金(歳出)は606億898万円で、差し引き額(形式収支)は24億426万円の黒字です。そこから翌年度に実施する事業に使うために繰り越すお金を差し引いた額(実質収支)も18億1,382万円の黒字になりました。皆さんに納めていただいた税金がどのように使われたか、市の財政がどのような状況なのかなどをお知らせします。

子ども・子育て応援プロジェクト

医療費助成事業

2億8,330万円

市内の乳幼児、小中学生、高校生、妊産婦などの医療費助成を行い、医療機関窓口での支払い負担を軽減しました。



※市では、市内の乳幼児、小中学生、高校生、妊産婦の医療費助成について所得制限を撤廃しており、市内の全ての子どもや妊産婦などが医療費助成の対象となっています

学童クラブ施設整備事業、小・中学校施設維持事業

10億5,652万円

(うち前年度からの繰越:2億8,497万円)

学童クラブの施設整備や、小・中学校の改修工事などを行いました。桜台小学校の長寿命化工事については、既存校舎を使用しながら令和4年9月から内装改修やエレベーターの増築などを行い、本年3月に完成しました。

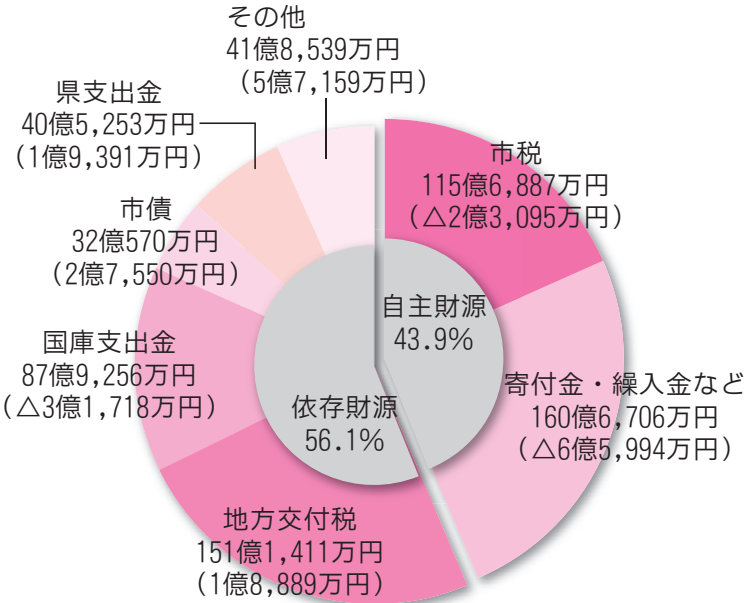


事業名	決算額	内容
副食費負担軽減事業	3,402万円	市内保育施設などに通う第2子以降の副食費について、保護者の所得にかかわらず月額4,800円を上限に支援したほか、第1子についても食材費の価格高騰分を市が負担して、副食費を据え置き、保護者の負担を軽減しました ※市内小中学校の給食費についても食材の価格高騰分を市が負担して、学校給食費を据え置き、保護者の負担を軽減しました
周産期医療確保対策事業	125万円	市内産科医療機関で勤務する産科医師などに対して、家賃や帰郷時の交通費を補助しました
奨学金活用人材確保支援事業、はなまき夢応援奨学金事業	1,273万円	卒業後に市内に居住すると返還が免除される「はなまき夢応援奨学金」について、貸与月額上限額を2万円から3万円に増額しました。また、市の貸付型奨学金を返還している人を対象に、返還月額の半額を補助する「ふるさと奨学生定着事業補助金」について、市外の大学などを卒業した人も新たに補助対象にするなど、大学などへの進学を後押ししました

歳入を前年度と比較すると

自主財源の代表的なものである市税は2億3095万円(2.0割)減少。自主財源全体では、繰越金の減少などにより8億9089万円(3.1割)減少しました。

歳入[入ってきたお金]

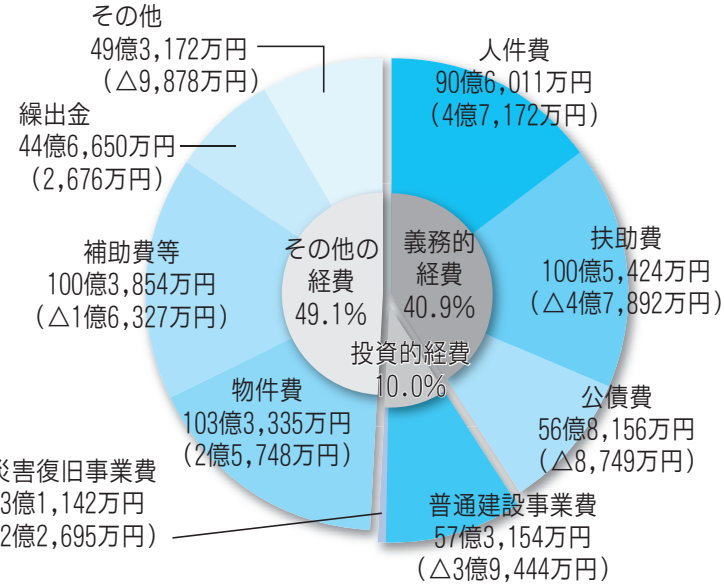


【用語解説】▶自主財源・依存財源／市税や施設使用料など、市が自らの収入とすることができる財源が「自主財源」。地方交付税、国庫・県支出金など、国や県から交付される財源と借入金が「依存財源」。▶地方交付税／市の行政需要と財政力に応じて、国から交付されたお金▶国庫支出金・県支出金／事業の財源として使い道が特定された、国や県から交付されたお金▶市債／事業を行うために、市が国や金融機関から借りたお金

歳出を前年度と比較すると

義務的経費は、電気・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付の減少などによる扶助費の減少により9469万円(0.4割)減少。投資的経費は、産業団地整備事業

歳出[使ったお金]



【用語解説】▶義務的経費／人件費など、支出することが制度的に義務付けられている経費▶投資的経費／道路や学校の建設事業費など、将来的に残るものに対する経費▶扶助費／児童・高齢者・障がい者・生活困窮者などへの支援に要した経費▶公債費／過去に発行した市債などを返すための経費▶補助費等／事務組合や各種公益団体に対する補助金などの経費▶物件費／施設の光熱水費や各種委託料などの経費▶繰出金／一般会計から国民健康保険特別会計などの特別会計へ支出した経費

費の皆減(特別会計で実施)などによる普通建設事業費の減少により、1億6749万円(2.7割)減少しました。その他の経費は、ソフトウェア使用料の増加などによる物件費の増加により、2219万円(0.1割)増加しました。歳出全体では2億3999万円(0.4割)減少しました。

【問い合わせ】本館財政課(☎41-3517)

イーハトーブ花巻応援寄附金(ふるさと納税)の活用状況

令和6年度の寄付金額

令和6年度は約55万件、総額で84億2574万円の寄付を全国の皆さんからいただきました。いただいた寄付のうち、返礼品や手数料などの事務経費を除いた金額を、本市のまちづくりに関するさまざまな事業に活用しました。

なお、本市では▼しごと▼暮らし▼健康・いのちなど寄付金の使い道(分野)を設定し、寄付者には、その中から希望する使い道を選んだ上で寄付をいただいています。

ふるさと納税基金(貯金)の設置

市では、いただいた寄付金を有効活用するため、令和5年度から「イーハトーブ花巻応援基金」を設置。いただいた寄付金のうち、当該年度に活用しきれなかった分を、この基金に積み立てて、次年度以降の事業に活用することとしています。

寄付金と基金を事業に活用

令和6年度は、寄付いただいた84億2574万円と令和5年度に基金に積み立てた15億円を合わせた

99億2574万円のうち、返礼品や手数料などに40億7706万円を活用し、基金へ17億5000万円を積み立て、残りの40億9868万円を令和6年度の市の事業に活用しました。

ふるさと納税を活用する事業に関する市の考え方

市では、ふるさと納税による多くの寄付をいただいていることを理由に、新規事業を実施しているわけではなくありません。寄付いただいた皆さんが指定した使い道に沿って、ソフト事業(※1)に28億4968万円、ハード事業(※2)に12億4900万円、ともに既存事業を中心に寄付金を活用しています。

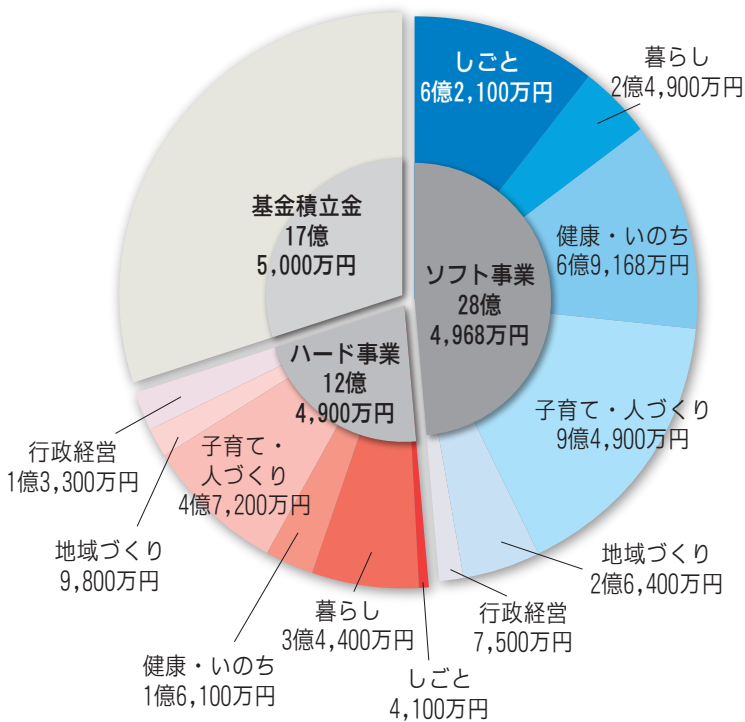
- ※1: 医療費助成やイベント開催、補助金の交付など。形として残らないものを提供する事業
- ※2: 道路の維持や施設の改修、建設など目に見える形で提供することができる事業

寄付金を活用した具体的な事業などは広報はなまき8月15日号または市ホームページをご覧ください。



寄付金・基金の使い道(分野)ごとのふるさと納税の活用金額

ソフト・ハード事業ごとの寄付金・基金の活用金額



分野ごとの寄付金・基金の活用金額、活用事業数

分野	事業への活用金額	活用した事業数
①しごと	6億6,200万円	31事業
②暮らし	5億9,300万円	10事業
③健康・いのち	8億5,268万円	18事業
④子育て・人づくり	14億2,100万円	46事業
⑤地域づくり	3億6,200万円	7事業
⑥行政経営	2億 800万円	3事業
合計	40億9,868万円	115事業

財政健全化判断比率

区 分	花巻市・6年度 (カッコ内は5年度)	早期健全化 基準	財政再生 基準
実質赤字比率	(― パーセント)	11.86パーセント	20パーセント
連結実質赤字比率	(― パーセント)	16.86パーセント	30パーセント
実質公債費比率	9.2パーセント (8.7パーセント)	25パーセント	35パーセント
将来負担比率	50.6パーセント (44.4パーセント)	350パーセント	

資金不足比率

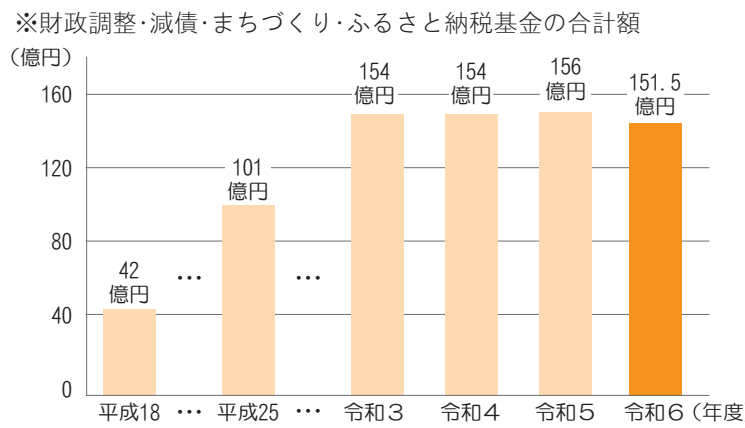
会計名	花巻市・6年度 (カッコ内は5年度)	経営健全化 基準
公設地方卸売市場事業	(― パーセント)	20パーセント
産業団地事業	(― パーセント)	20パーセント

注1…表中、各基準は国が示した数値です
注2…赤字額、資金不足がない場合は、「―」で表しています

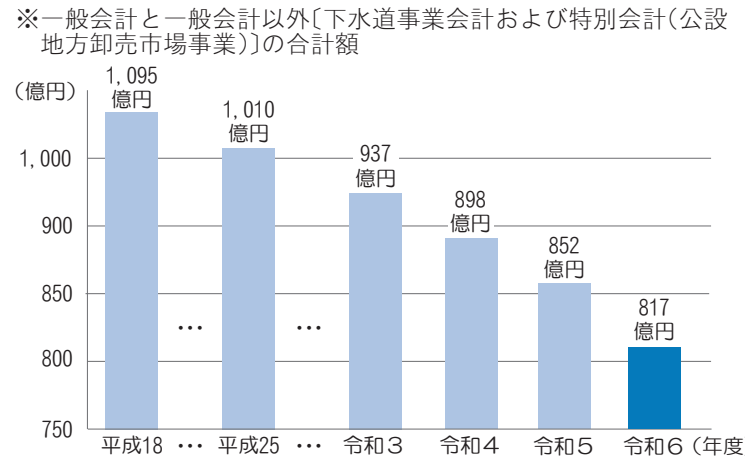
【用語解説】

▶実質赤字比率／普通会計(一般会計など)の赤字比率▶連結実質赤字比率／市の全ての会計(普通会計・特別会計・公営企業会計)を含めた赤字比率▶実質公債費比率／市の全ての会計に一部事務組合などの会計を含めたもので、公債費の財政負担を見るための比率▶将来負担比率／市の全ての会計と一部事務組合などの会計に第3セクターなどの会計を含めたもので、普通会計が将来、財政負担する実質的な負債(借入金残高など)を見るための比率▶資金不足比率／特別会計などの事業の規模に対する資金不足額の比率

主な一般会計の基金(貯金)の年度末現在高の推移



市債(借金)現在高の推移



本市の財政状況
「健全化基準を全てクリア」

財政状況が良好かどうかを示す指標に、財政健全化判断比率(4分類)と資金不足比率があります。国が示すこの指標の判断基準により、市の財政が▼健全団体▼早期健全化団体(要注意状態)▼財政再生団体(破たん状態)―のいずれの状態にあるか、また各会計の経営がどのような状態になっているのかを判断することができま

る。この指標のうち一つでも基準値以上になった場合は、それぞれ法で定められた計画の策定を行い、財政の健全化に向け取り組んでいく必要があります。本市では、基準値を超える項目はなく、財政状況は健全ですが、今後も引き続き無駄のない財政運営に努め、一層の財政の健全化に取り組んでいきます。

基金(貯金)と市債(借金)の状況
「借金が減少しました」

基金(貯金)について
本市の一般会計の主な基金(貯金)〔財政調整基金、減債基金、まちづくり基金、ふるさと納税基金〕の令和6年度末現在高は、151.5億円です。

市債(借金)について
本市の市債(借金)の令和6年度末現在高は前年度末と比べ、およそ

35億円減少し、817億円です。そのうち、一般会計における市債現在高は23億円減少し、493億円で、国から後年度に地方交付税として受けることができる額などを除いた、市独自の財源で返済しなければならぬ、一般会計における市債残高の実質的な将来負担額は124億円です。前年度末と比べ、およそ2億4640万円減少しました。なお、一般会計以外の市債残高は325億円で、前年度と比べ、およそ11億円減少しました。

令和6年度の特別会計決算の総括表 (単位:万円)

会計名	歳入	歳出	差引残額
国民健康保険	87億7,492	87億7,367	125
後期高齢者医療	24億5,645	24億5,374	271
介護保険	111億5,281	110億2,117	1億3,164
公設地方卸売市場事業	1億5,784	1億5,664	120
産業団地事業	8億3,080	7億5,129	7,951
合 計	233億7,282	231億5,650	2億1,632

特別会計は、特定の目的のために保険料や使用料などの特定の収入で運営していく事業の会計です。お金の出し入れをはっきりさせるため、一般会計とは別に管理しています。本市には▼国民健康保険▼後期高齢者医療▼介護保険▼公設地方卸売市場事業▼産業団地事業―の五つの特別会計があり、それぞれの会計で決算が行われています。

特別会計の決算

■国民健康保険
加入者が納める国民健康保険税や県からの交付金などを主な財源とし、医療給付や特定健康診査などの保健事業を実施し、生活習慣病の予防や早期治療などに取り組みました。

■後期高齢者医療
後期高齢者医療保険料や市の負担金を主な財源として、各種申請や届け出の受け付け、保険料の徴収などを行いました(事務は、運営主体である岩手県後期高齢者医療広域連合と分担しています)。

■介護保険
介護保険料や国・県市の負担金などを主な財源として、介護給付や介護予防の支援、地域における日常生活の支援体制づくりなどに取り組みました。

■公設地方卸売市場事業
施設使用料や売上高に応じた使用料を主な財源として、公設地方卸売市場を運営しました。

■産業団地事業
分譲収入や一般会計からの繰入金などを主な財源とし、造成工事や上下水道工事を実施したほか、実施設計や用地買収、各種測量調査などを行いました。

公営企業会計
(下水道事業)の決算

公営企業会計とは、特別会計の中でも複式簿記により経理を行う会計で、本市では、下水道事業がこれに該当します。▼公共下水道事業▼農業集落排水事業▼戸別浄化槽事業―を一体的に管理しています。

■公共下水道事業
下水道使用料と一般会計からの負担金を主な財源として、公共下水道の維持管理を行いました。また、国庫補助金や企業債(借入金)などを主な財源として、施設の長寿命化を行いました。

長寿命化対策については、「花巻市下水道ストックマネジメント計画」に基づき、大迫浄化センターや東和浄化センターの電気設備、高田排水ポンプ場の機械・電気設備の改築更新を実施しました。

また、老朽化した管路やマンホールポンプ、鉄蓋の更新・交換などを行いました。

■農業集落排水事業
農業集落排水施設使用料と一般会計からの負担金を主な財源として、農業集落排水施設の維持管理を行っ

令和6年度の公営企業会計決算の状況 (単位:万円)

項目		公共下水道	農業集落排水	戸別浄化槽	合計
収益的収支 (税抜き)	収入	23億3,784	8億4,847	1億4,949	33億3,580
	支出	22億6,045	8億7,018	1億9,014	33億2,077
	純利益	7,739	△2,171	△4,065	1,503
資本的収支 (税込み)	収入	14億3,235	8億1,678	45	22億4,958
	支出	23億5,093	10億8,277	3,744	34億7,114
	留保資金補てん額	9億1,858	2億6,599	3,699	12億2,156

たほか、県補助金や企業債を主な財源として、施設の長寿命化を行いました。

長寿命化対策については、「花巻市農業集落排水施設最適整備構想」に基づき、猪鼻地区、熊野地区、長根地区の機能強化工事を行いました。

■戸別浄化槽事業
1222基の戸別浄化槽の維持管理を行いました。

初心者向けのスマホ教室を開催します

【問い合わせ・申し込み】本館広報情報課(☎41-3504)



スマートフォンの基本操作などが学べる、初心者向けのスマホ教室を開催します。

■対象 市内在住または在勤の人

■定員 下記A～Eの各教室15人(先着順)

■参加料 無料

■日時、会場、内容など

区分	期日(2日間)	時間	会場	内容	申込期限
A	11月13日(木)、11月20日(木)	9:30～13:00	まなび学園	【1日目】	11月6日(木)
B	11月14日(金)、11月21日(金)	9:30～13:00	まなび学園	電話のかけ方、カメラの使い方など	11月7日(金)
C	11月18日(火)、11月25日(火)	9:30～13:00	東和コミュニティセンター	【2日目】	11月11日(火)
D	11月19日(水)、11月26日(水)	9:30～13:00	大迫交流活性化センター	インターネットの使い方、メッセージアプリの使い方など	11月12日(水)
E	11月28日(金)、12月5日(金)	9:30～13:00	石鳥谷生涯学習会館		11月21日(金)

※1人につき、A～Eいずれか一つの教室(2日間)を受講いただけます

■持ち物 スマートフォン、筆記用具

※スマートフォンを持っていない人には当日、会場で貸し出します

■申込開始日 10月16日(木)

■申し込み方法 オンライン、電話



11月1日からPayPayポイント付与キャンペーン開始

PayPayアプリ操作説明会を開催します

【問い合わせ】
本館商工労政課(☎41-3539)

PayPayアプリの導入や操作についての説明会を開催します。キャンペーンについて詳しくは、広報はなまき9月15日号または市ホームページをご覧ください。

■期日 10月28日(火)、11月5日(水)・11日(火)

■時間 午前11時～午後5時

■会場 Ciina Ciina花巻 1階中央出入口付近

※参加料無料、申し込み不要です

次の窓口でも、アプリの操作方法について相談を受け付けます。

・PayPayお客様相談窓口…毎日、24時間、☎0120-990-634

＊問い合わせフォームもご利用ください

・ソフトバンク花巻桜台店(予約制)…午前10時～午後7時、☎21-3231



医療機関や介護サービス事業所などの検索には

けあプロnaviをご利用ください

【問い合わせ】
新館長寿福祉課(☎41-3576)

■「けあフロnavi」でできること

- ・市内の▶医療機関▶歯科診療所▶薬局▶訪問看護ステーション▶介護事業所▶障がい福祉事業所一を探せます
- ・医療や介護、障がい福祉についての相談窓口を確認できます
- ・ヘルパーやデイサービス、入所施設の情報を見られます
- ・自宅近くにある、介護予防のために市民の皆さんが活動を行う「通いの場」や「サロン」を探せます
- ・介護予防の講座情報が見られます



新花巻図書館整備基本・実施設計業務委託公募プロポーザル
第一次審査が終了

第二次審査のプレゼンテーションなどを 11月24日に公開で実施します

【問い合わせ】本館新花巻図書館計画室(☎41-3615)

第一次審査の概要

9月26日に、「新花巻図書館整備基本計画(本年5月策定)」に基づき実施している、「新花巻図書館整備基本・実施設計業務委託公募プロポーザル」の第一次審査が終了しました。
公募プロポーザルには、全国から61者の応募があり、第一次審査の結果、6者が第二次審査に進むことになりました。

■審査方法

第一次審査では、定量的評価と定性的評価の両面から審査し、第二次審査に進む参加者を5者程度選定することにしていました。

【定量的評価】

提案者の能力、技術者の資格・経験、同種業務実績など

【定性的評価】

計画に関する考え方、提案内容の独創性や実現力、地域特性への理解など

■審査結果

優れた提案が多くあり、選定委員による審査の結果、6者が第二次審査の対象となりました。

■選定委員会の構成

区分	氏名〔所属・役職〕
委員長	乾久美子 〔横浜国立大学大学院／建築都市スクールY-G S A教授〕
副委員長	吉成信夫 〔元みんなの森ぎふメディアコスモス総合プロデューサー、東海国立大学機構参与、明石市本のまち推進プロデューサー〕
委員	小野田泰明 〔東北大学大学院工学研究科教授、一般社団法人日本建築学会会長〕
委員	竹内昌義 〔東北芸術工科大学デザイン工学部建築・環境デザイン学科教授〕
委員	早川光彦 〔富士大学経済学部経済学科教授〕
委員	松田英基 〔花巻市副市長〕

今後のスケジュール

第一次審査の結果は、9月30日に全応募者に通知し、また、第二次審査に進む6者には、それぞれの提案に対する講評と第二次審査の案内を通知しています。

応答は、一般公開します。プレゼンテーション終了後、選定委員による審査を行い、最優秀者と次点者を選定します。

■第二次審査

【期日】 11月24日(月)・(振替)

【会場】 文化会館 大ホール

【結果通知日】 12月3日(水)

＊第二次審査の時間などについては、決まり次第、市ホームページや広報はなまきなどでお知らせします

市民との協働

～市民との協力でまちづくりを進めます～

協働とは、市民の皆さんと市が、共通の課題の解決や目標の達成に向けて、それぞれの役割と責務を持って、協力し行動することをいいます。協働には▶共催▶事業協力・協定▶補助・助成▶委託一など、さまざまな形があります。

市では、事業の目的や内容に応じた協働により、各種事業に取り組んでいます。

事例① ワーク・ライフ・バランスセミナー開催(事業協力:一般社団法人花巻青年会議所)

セミナー開催に当たり、企画段階から市と協力してテーマや講師の選定を行いました(令和元年度、3～6年度)。本年度は10月23日に開催予定です。



事例② 産前産後ケアハウスままるぽっと(委託:NPO法人ままるママいわて)

事業委託により、妊娠・出産に関する相談支援や、退院直後の母子に対する心身のケアなどのさまざまなサービスを提供しています(平成29年度～)。

事例③ 地域づくりサポート業務(委託:NPO法人花巻市民活動支援センター)

自主的な地域づくり活動の推進や地域課題解決のため、地域づくりを担う人材の育成支援などを実施。令和6年度は、大瀬川地区での夏祭りの企画や運営のサポートを行いました。

市民団体等活動支援事業補助金

市では、市民団体などが営利を目的としない新たな事業を実施する場合に支援しています。

■補助金額

対象経費の3分の2(上限30万円)

※詳しくは市ホームページをご覧ください



広聴

～市政への意見をお聴きします～

市では「市長へのはがき」や「市長へのメール」などで、随時、市政への意見を受け付けています。市政運営に関する建設的なご意見をお寄せください。

■市長へのはがき

専用のはがきなどに意見を記入し、郵便ポストまたは投書箱に投函してください(専用のはがきの場合は切手不要)。

【専用のはがきの配架場所】

市役所本庁(本館・新館)、各総合支所、花巻保健センター、各図書館、各振興センター、まなび学園、石鳥谷生涯学習会館、交流会館、なはんプラザ、市内の各郵便局

【投書箱の設置場所】

市役所本庁(本館)、各総合支所



■市長へのメール

市ホームページの専用フォームに意見などを入力し、メールを送信してください。専用フォームは、「暮らし・行政」ページの「市長室」から「市長へのメール」を選択すると開きます。

市長へのはがきやメールには、住所、氏名(フルネーム)、電話番号、メールアドレス(市長へのメールの場合)が書かれている場合に、回答を送付しています。ただし、次のものには回答しません。

▶公序良俗および良識に反するもの▶特定の個人や団体または本市を侮辱または誹謗中傷するもの▶営利目的の宣伝、政治・宗教活動やこれに類するもの▶不当要求に当たるもの▶隣家とのトラブルなど、民事に関するもの▶内容の意味や意図が不明のもの▶同一の方や同一の家族、団体などから、同一の趣旨内容で繰り返し投稿されたもの▶単なる個人の感情の表明であるもの▶その他、単なる質問や建設的な意見・提言ではないもの

※詳しくは市ホームページをご覧ください



次の方法でも皆さんの意見をお聴きしています

■市長との対話

市長が毎月(議会定例会の開催される6月、9月、12月、3月を除く)各地域の皆さんとまちづくりについて対話します。開催日は広報はなまきなどで順次お知らせしています(予約制)。

■まちづくり懇談会

市内の公共的団体を対象に、まちづくりへの意見や課題などについて懇談します。

■市政懇談会

コミュニティ地区を単位に、市長をはじめ市の職員が伺い、市民の皆さんと懇談します。

■要望・陳情の受付

市民の皆さんや各種団体から市政への要望や陳情を受け付けています。

※市長との対話と市政懇談会の11月の開催予定は、18ページに掲載しています

市民参画

～計画などへの意見表明の機会を保障します～

市民参画とは、市民の皆さんが主体的にまちづくりに参加し、その意思決定に関わることをいいます。市では、花巻市市民参画条例に基づき、まちづくりに関する重要な計画の策定・変更などに当たって市民の皆さんが意見表明できる機会を保障する仕組みを定めています。

市民参画を実施する際には、事前に広報はなまきや市ホームページでお知らせしますので、皆さんの積極的な参画をお願いします。

■市民参画の対象となる主なもの

まちづくりに関する重要な計画や条例などが市民参画の対象です。▶市の基本構想、基本計画(総合計画など)▶市政に関する基本方針を定める条例(男女共同参画推進条例など)▶市民生活に重大な影響を及ぼす制度(情報公開制度など)一などがあります。

ただし、緊急に実施しなければならないものなどは、市民参画の対象としないことがあります。

■市民参画の流れ

市民参画を行う計画などに応じて、どの時期にどのような市民参画を行えばより効果的なのかを検討することも重要です。市では、それぞれ適切な時期に、▶市民参画の実施予定の公表▶市民参画の実施▶実施結果の公表▶評価一を行い、より良い市民参画の仕組みとなるよう取り組みを進めています。

市民参画のイメージ

市民



市が選定した二つ以上の市民参画の手法を通じて、意見を表明します。

▶意向調査(市民アンケートなど)▶パブリックコメント(計画素案などを公表し市民の皆さんに意見を求め、これを考慮して意思決定すること)▶意見交換会▶ワークショップ(市民が主体性を持って研究・議論すること)▶審議会その他の付属機関における委員の公募▶その他適切と判断される方法

市民主体のまちづくり

市民参画実施予定の公表・実施

意見を提出

市民参画結果の公表

市



まちづくりに関する重要な計画・条例などの策定・変更などに当たり、市民参画を計画します。

市民参画の計画・結果が適切か評価

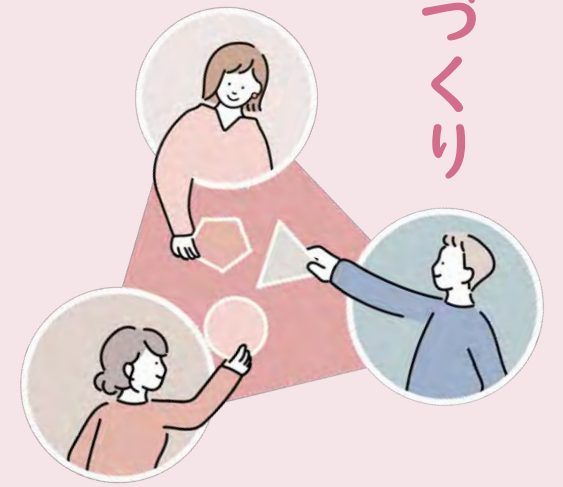
外部評価
(市民参画・協働推進委員会)

内部評価
(市職員チーム)

【問い合わせ】本館地域づくり課(☎41-3514)

市では、市民の皆さんが主体となったまちづくりの基本的なルールを定めた「花巻市まちづくり基本条例」に基づいて、市民参画と協働のまちづくりを進めています。

みんなの意見を持ち寄って
市民参画・協働のまちづくり



安全に長く暮らすために
木造住宅の耐震化を支援します

市では、木造住宅の耐震化について支援を行っています。利用を検討している人は、工事などを行う前に新館建築住宅課へご相談ください。

①木造住宅の耐震診断に対する支援

- 対象住宅 昭和56年5月31日以前に新築、増改築され、地上階数が2階以下の住宅
- 助成額 個人負担額は1件につき3,000円。残りの金額を市が負担します

②木造住宅の耐震補強工事に対する支援

- 対象工事 以下のいずれかの工事
 - 耐震補強工事を実施し、上部構造評点を1.0未満から1.0以上とする工事
 - 重大な地盤・基礎の注意事項を改善する工事
- 助成額 対象経費の5分の4(限度額115万円)

③木造住宅の簡易耐震補強工事に対する支援

- 対象工事 耐震補強工事を実施し、上部構造評点を0.7未満から0.7以上1.0未満とする工事
- 助成額 対象経費の2分の1(限度額30万円) <<②③共通>>
- 対象住宅 以下の要件を全て満たす市内の住宅
 - 昭和56年5月31日以前の建築基準法により建築された住宅
 - 居住部分を有する一戸建てで、地上階数が2以下の住宅
 - 在来軸組工法で建築され、建築基準法令に違反していない住宅

※詳しくは、市ホームページをご覧ください



【問い合わせ】新館建築住宅課(☎41-3567)

火災につながるおそれもあり危険です
廃棄物の焼却(野焼き)は原則禁止です

廃棄物の焼却(野焼き)は原則禁止されています。違反した場合は法律により、5年以下の拘禁刑もしくは1,000万円以下(法人の場合は3億円以下)の罰金、またはこの両方が課せられます。

■例外として焼却が認められるもの

- 法令または法令に基づく処分により行う廃棄物の焼却…(例)伝染病家畜、松くい虫被害木などの焼却
- 風俗慣習上または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却…(例)どんと焼きなどの地域の行事で、不要となった門松・しめ縄などの焼却する場合
- 農業や林業、漁業を営むため、やむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却…(例)農業者が行う刈り草、木の枝、もみガラ、わらなどの焼却

- たき火やその他、日常生活を営む上で通常行われる廃棄物の焼却であって軽微なもの…(例)落ち葉、一時的に出される少量の剪定枝、空き地の刈り取った草木などの焼却

例外的に焼却が認められている場合でも、空気が乾燥しているとき、強い風が吹いているときなどの気象状況下での焼却は火災が発生するおそれがありますので、絶対に止めましょう。

また、煙や臭いなどで近隣住民に迷惑が掛からないようにすることも必要です。



【問い合わせ】本館生活環境課(☎41-3545)

アイコンの説明: お知らせ、学び、催し、保健、募集

10月26日～令和8年3月28日
いわて花巻空港のダイヤが改正されます

【問い合わせ】
本館観光課(☎41-3542)

いわて花巻空港の定期便ダイヤが10月26日(日)から変わります。札幌、名古屋、大阪、福岡、台北(台湾)への直行便だけでなく、沖縄や九州への乗り継ぎ便としても利用できます。

■航空券の予約購入・問い合わせ

- ①日本航空(JAL)…☎0570-025-022(年中無

休、午前7時～午後8時)

- ②フジドリームエアラインズ(FDA)…☎0570-55-0489(年中無休、午前7時～午後8時)

- ③タイガーエア台湾…☎050-5211-1017(月～金曜日、午前10時～正午・午後1時～5時)

◎定期便ダイヤ(10月26日～令和8年3月28日)

※ダイヤは変更になる場合があります。詳細については、各航空会社のホームページをご確認ください

▷札幌(新千歳)線(JAL)

花巻	札幌(新千歳)	花巻	
出発	到着	出発	到着
11:05	12:05	9:35	10:30
17:55	18:55	16:25	17:25

▷名古屋(小牧)線(FDA)

花巻	名古屋(小牧)	花巻	
出発	到着	出発	到着
10:15	11:40	8:30	9:40
16:00	17:25	12:10	13:20
*18:30	19:55	*16:45	17:55

*12月から令和8年2月の平日(火・水・木)は年末年始を除き運休

▷大阪(伊丹)線(JAL)

花巻	大阪(伊丹)	花巻	
出発	到着	出発	到着
9:10	10:40	7:15	8:40
13:10	14:40	11:20	12:40
15:30	17:00	13:45	15:00
18:45	20:25	16:55	18:15

▷神戸線(FDA)

※10月26日から運休。再開は未定

▷福岡線(FDA)

花巻	福岡	花巻	
出発	到着	出発	到着
13:55	16:20	13:30	15:25

▷台北(桃園)線(タイガーエア台湾)

花巻	台北(桃園)	花巻	
出発	到着	出発	到着
17:50	21:10	12:15	16:35

●水・土曜日の毎週2往復運航

▷上海(浦東)線(中国東方航空)

※運休中。再開は未定

障がい者を理由とする
差別の解消に向けて

【問い合わせ・相談】▷新館障がい福祉課
(☎41-3580)▷基幹相談支援センター
(新館障がい福祉課内☎41-3582)

国では、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法)」を定め、障がいの有無によって分け隔てられることなく、お互いに尊重し合いながら共生する社会の実現を目指しています。

■「障害者差別解消法」が定めること

①不当な差別的取り扱いの禁止

障がいのある人に、正当な理由なくサービスの提供を拒否、制限または条件を付ける行為を禁止しています。

例えば…

- 車いすを利用していることを理由に入店を断る
- 障がいがあるという理由だけでイベントなどへの参加を拒む

②合理的配慮の提供

障がいのある人の利用を想定し、物理的環境や意思疎通に対する配慮、ルールや慣習の柔軟な変更などを求めています。合理的配慮の提供

は令和6年4月に、事業者に対して義務化されました。何らかの配慮を求められた場合、負担になりすぎない範囲で対応ができないか考えましょう。

例えば…

- 筆談、手話、点字などのコミュニケーションを使って説明する
- 車いすを利用している人が段差を越えるときに手伝う



■本市の取り組み

市では、法律に基づき「花巻市障がいを理由とする差別の解消の推進に関する対応規程」を定め、障がいのある人に対する職員の対応が適切であるよう職員研修などを実施しています。※市職員から差別的な扱いを受けた場合は、本館人事課(☎41-3509)または新館障がい福祉課へご相談ください

COLUMN:Health 健康コラム

小鉢一皿の野菜をプラスしよう

成人の1日に必要な野菜摂取量は350g以上とされ、野菜に多く含まれる栄養素を十分に摂取することで、心血管疾患や脳卒中、糖尿病などの生活習慣病予防効果が期待されています。

昨年度の市民を対象にした野菜摂取量の測定会では、多くの世代で野菜摂取量が350gに達していないという結果でした。

一般的な野菜料理小鉢1皿には約70gの野菜が含まれており、毎日5皿を目標に食べることが勧められています。そのうち2皿は緑黄色野菜から取るのが理想です。緑黄色野菜には体を守る抗酸化ビタミンが多く含まれ、風邪などの感染症予防に有効です。一方、淡色野菜には、食物繊維などが多く含まれ、便秘予防や食後の血糖値上昇を抑える効果があります。

健康効果の高い野菜料理を今よりあと小鉢1皿多く食べ、元気な体づくりにつなげていきましょう。

＜野菜350gの目安＞



【問い合わせ】健康づくり課(☎41-3608)

偽の広告表示に注意！
■どんなトラブルがあるの？
○大手企業と共同開発したという高性能扇風機が、SNSの広告で「2台購入すると割引」となっていたので注文した。届いた商品は広告に書かれていた機能が搭載されていない粗悪品だった。業者にメールで問い合わせたが返信がない
○インターネット回線の契約検討中に、「満足度ナンバー

ワン・高評価90」と表示していた広告があった。信用できると思い契約したが、広告を見直したところ「イメージ調査」と記載されていたことに気が付いた
■注意することは？
○SNSや動画サイトなどで消費者の信頼を得るために、実在する企業や著名人の名前を不正に使用し悪質サイトへ誘導する広告があります。企業などの公式ホームページでも注意喚起

■困った時は？
○新館市民生活総合相談センター(☎41-3550)へ
を
示
し
て
い
る
場
合
が
あ
る
の
で
、
広
告
を
鵜
呑
み
に
せ
ず
事
実
か
確
認
し
ま
し
よ
う
○商品やサービスの情報が膨大にある中、「ナンバーワン」「高評価〇割」などの表示は強い誘引力があります。アンケート調査のみであるなど、合理的根拠がない表示もあるため惑わされないようにしましょう

市民生活コーナー

偽の広告表示に注意！

■どんなトラブルがあるの？

○大手企業と共同開発したという高性能扇風機が、SNSの広告で「2台購入すると割引」となっていたので注文した。届いた商品は広告に書かれていた機能が搭載されていない粗悪品だった。業者にメールで問い合わせたが返信がない

○インターネット回線の契約検討中に、「満足度ナンバー

ワン・高評価90」と表示していた広告があった。信用できると思い契約したが、広告を見直したところ「イメージ調査」と記載されていたことに気が付いた

○商品やサービスの情報が膨大にある中、「ナンバーワン」「高評価〇割」などの表示は強い誘引力があります。アンケート調査のみであるなど、合理的根拠がない表示もあるため惑わされないようにしましょう

■困った時は？
○新館市民生活総合相談センター(☎41-3550)へ

賢治さん まちづくり

第120回

「早池峰と賢治」の展示館

レトロな外観が目を引き「早池峰と賢治」の展示館は賢治童話『猫の事務所』のモデルになったとされている「旧神貫郡役所」を移築したもので、展示館自体が貴重な建造物です。

展示館は大迫と宮沢賢治のつながりを紹介する施設で、三つの展示室があります。第1展示室は『猫の事務所』がモチーフ。作中に登場する猫の事務長のオブジェが迎えてくれます。2階にある第2展示室への階段は明治時代のもので、壁面に版画家・高野玲子さんの銅版画「どんぐりと山猫」が飾られています。第2展示室では、賢治が宿泊した「石川旅館」の内装を復元した展示のほか、賢治が関心を寄せていた石や鉱物の展示、同級生への手紙、大迫小学校の元校長・菅原隆太郎氏に関する資



▶「石川旅館」の内装を復元した第2展示室

◀『猫の事務所』の世界が広がる第1展示室

料など、さまざまな観点から大迫と賢治のつながりを知ることができます。隣の第3展示室には、数百冊の賢治ゆかりの本を読むことができる図書室、通称「賢治文庫」があります。
展示館を管理している「早池峰賢治の会」の会長であり、展示館の館長も務める高橋則子さんは、「展示館とともに、賢治作品ゆかりの地が多くある大迫町の風景や街並みも楽しんで欲しい」と話します。穏やかに流れる時間と豊かな自然の中で、賢治の作品世界を味わってみませんか。

【施設に関する問い合わせ】「早池峰と賢治」の展示館 ☎481-2070

The world and HANAMAKI 世界と花巻 vol.121

ホットスプリングス市民、ベルンドルフ生徒らが来花しました

9月9日から14日まで、姉妹都市米国アーカンソー州ホットスプリングス市から14人の市民が本市を訪れました。施設訪問のほか、むらの家(太田)で地域住民と茶道やさき織りなどを体験。また、花巻まつりでは2日間パレードに参加し、多くの市民と交流しながら花巻の伝統文化を堪能しました。

また、9月17日から23日までは、友好都市オーストラリア共和国ニーダーエスライヒ州ベルンドルフ市から生徒ら13人が本市を訪れました。学校訪問やホームステイなどを通じて市民と交流。児童生徒と一緒に書道や昔遊びなどを体験したり、ベルンドルフのフォークダンスを披露したりするなどして、お互いの文化を通して友



①



②

①花巻まつりで神輿パレードに参加するホットスプリングス市一行②大迫小学校でフォークダンスを披露するベルンドルフ市の生徒ら

好を深めました。

交流の様子は、花巻国際交流協会のフェイスブックで詳しく紹介しています。ぜひご覧ください。

花巻国際交流協会フェイスブック



いいところ発見! 地域おこし協力隊

消防隊から協力隊へ シンニ刀流!!
-ぶどうのポット栽培普及×地域の魅力発信担当 戸来真之-

私は、バンカラ応援団のボロボロの服で通った花巻北高校を卒業後、東京で16年間過ごしました。東京で、消防士をしながら東京都立大学の博士課程でまちづくりの研究をしていく中で、地元・花巻の高齢化問題を解決する力になりたいと考えるようになり、本年4月、協力隊として花巻にUターンしました。幼いころ、私にたくさんのことを教えてくれた祖母は、目が悪く、耳も遠くなっている、自分が祖母や地域を支えていきたいとい

う思いがより強くなりました。

目標は、農業と食品加工と販売を掛け合わせたまちづくりで、花巻の魅力を世界に発信すること。現在は、矢沢地区のオールペイザンワイナリーで、ブドウのポット栽培普及と、ワインとシードルの醸造をしています。将来的に雇用を生み出すことができれば、高齢化問題解決の一助になるのではないかと考えています。

新田開発に尽力したと聞いている私の先祖「戸来彦右衛門」に倣い、これから土を耕し、花巻の美味しいものを全国に届けたいと思います。私の挑戦を温かく見守ってくださると嬉しいです。



◀オールペイザンワイナリーにて



◀日本ワインフェスティバル花巻大迫2025に参加

★ 催し

■令和7年度花巻市消防演習

【日時】10月26日(日)、午前8時30分
【会場】朝日橋下流右岸河川敷
【内容】消防団による分列行進、放水訓練など(少雨決行・荒天中止)
※車でお越しの際は、係員の指示に従い駐車してください
【問い合わせ】消防本部総務課(☎22-6122)
※例年同時開催する消防フェスティバルは、11月に開催します

■宮沢賢治記念館特別展開催記念行事「童話 よだかの星」朗読会

I B C 岩手放送アナウンサーの神山浩樹さんと甲斐谷望さんによる朗読会です。
【日時】11月2日(日)、午後2時
【参加料】350円(入館料)
※定員はありませんが、状況により入館を制限する場合があります
【会場・問い合わせ】宮沢賢治記念館(☎31-2319)

■特選ぎんどろ寄席

【日時】12月21日(日)、午後2時
【出演】林家正蔵、三遊亭歌奴、古今亭雛菊、宮田陽・昇
【チケット】全席指定 一般3,000円、小中高生1,500円
【プレイガイド】▶文化会館▶なはんプラザ▶正時堂▶伊藤精▶砂田屋石鳥谷店▶佐々長醸造▶チケットぴあ
【発売日時】10月18日(土)、午前10時
【会場・問い合わせ】文化会館(☎24-6511)

■花巻中学校吹奏楽部 第45回記念定期演奏会

【日時】11月1日(土)、午後2時
【会場】文化会館
【入場料】無料
【問い合わせ】花巻中学校 菅原(☎23-2151)

■本庁(本館・新館) 〒025-8601
■大迫総合支所 〒028-3203
■石鳥谷総合支所 〒028-3163
■東和総合支所 〒028-0192

花城町9-30 ☎24-2111 ☎24-0259
大迫町大迫2-51-4 ☎48-2111 ☎48-2943
石鳥谷町八幡4-161 ☎45-2111 ☎45-3733
東和町土沢8-60 ☎42-2111 ☎42-3605

■ぎんがのもりノルディックウオーキング教室

ノルディックウオーキングの基本を学びます。
【日時】10月25日(土)、午前10時～正午
【定員】20人程度(先着順)
【参加料】500円(小学生以下無料)
※当日申し込みも可能です
【会場・問い合わせ・申し込み】花巻広域公園(☎27-3586)

■国立病院機構花巻病院 文化祭

「花巻病院でつながる地域の輪」をテーマに文化祭を開催します。
【日時】10月25日(土)、午前10時～午後2時
【会場・問い合わせ】国立病院機構花巻病院(☎24-0511)

📢 募集

■新たに募集を開始した市営住宅

団地名	戸数	間取り	入居対象
天下田	1戸	3DK	一般・単身
石鳥谷駅西	2戸	3LDK	一般

【締め切り日】10月24日(金)
【入居の決定】抽選により決定
※上記のほか市営住宅11戸、定住促進住宅(新堀)2戸を随時募集しています
【問い合わせ・申し込み】花巻市営住宅管理センター(☎21-3100)

■花巻市博物館ワークショップ 成島和紙ランスシェードづくり

【期日】11月23日(日・祝)
【時間】午後1時30分～3時
【講師】成島毘沙門夢灯りプロジェクト代表の赤津有美さん
【定員】20人(先着順)
【参加料】1,000円(材料代)〔LEDランプ希望の人は別途150円〕
【申し込み方法】オンライン、電話
【申込開始日】10月23日(木)
【会場・問い合わせ】花巻市博物館(☎32-1030)

■「賢治の世界」ワークショップ ～秋の胡四王山散策～

【期日】10月25日(土)
【時間】午前9時30分～正午
【集合場所】宮沢賢治イーハトーブ館
【定員】20人(先着順)
※小学生以下は保護者同伴
【参加料】無料
【申込開始日時】10月19日(日)、午前9時
【申し込み方法】オンライン、電話
【問い合わせ・申し込み】宮沢賢治記念館(☎31-2319)

■花巻市総合文化財センター バックヤードツアー

市内で発掘された縄文土器などの整理作業体験や普段見ることができない収蔵庫を見学します。
【期日】11月22日(土)
【時間】午前10時～正午
【定員】20人(先着順)
※小学校低学年以下は保護者同伴
【申込期間】10月20日(月)～11月19日(水)
【参加料】無料
【申し込み方法】オンライン、電話
【会場・問い合わせ・申し込み】花巻市総合文化財センター(☎29-4567)

■移住者交流会を一緒に作る キックオフMTG(ミーティング)

市の移住コーディネーターと共に移住者交流会を企画しませんか。
【対象】本市へ移住・転勤した人、本市への移住を考えている人、移住者と交流したい人
【期日】12月10日(水)
【時間】午後6時30分～8時30分
【会場】まなび学園
【定員】20人(先着順)
【参加料】無料
【申込期間】10月15日(水)～11月30日(日)
【申し込み方法】オンライン
【問い合わせ・申し込み】●定住推進課(☎41-3516)

Famers of Hanamaki.

花巻ファーマー

食べることは生きること 農業って人助け

数ある農作物の中で、どうしてブドウを選んだのですか、という問いに「ブドウが好きだからです!」とシンブルイズベストな回答をしてくれたのは、明るい声と爽やかな笑顔が印象的な佐々木麻衣さんです。市内のブドウ園などで栽培技術を学び、令和5年度にブドウ農家として就農。本年度からは本格的にシャインマスカットの栽培や販売を始めました。



師匠直伝の方法で栽培したシャインマスカット

市内出身で、小さい頃から人を助けられるような仕事をしたいと考えていた佐々木さん。「食」は人間が生きていく上で、必ず必要なもの。農業は広い意味で人を助けられる仕事だ、と以前務めていた会社を退社し農家を志しました。「好きなことを仕事にできるって最高です。農業を始めてからこれまで大変だと思っただことは一度もないんです。毎日が楽しいです」と充実した表情を浮かべます。



佐々木 麻衣 さん
(矢沢 36歳)

広げよう 活動の輪

市民活動団体紹介

自分の心と向き合う時間を作る リフレッシュ・セラピーの会

【問い合わせ】
リフレッシュ・セラピーの会
事務局 菊池
(☎080-8853-7156)

昨年2月に設立された「リフレッシュ・セラピーの会」では、写真や絵などを切り抜き、画用紙などに貼って作品を作るコラーージュ制作や、過去や未来ではなく「今」を意識するマインドフルネス思考法などを通じて、ストレスを抱える人の心を軽くする手助けをしています。



▼タイルを使ったコースター制作

▲藤川会長(写真右から2人目)と会員の皆さん

*同会では会員を募集中です。興味のある人は右記までご連絡ください



学び

■イーハーツ花巻カレッジvol.1

	日時	内容	講師
①	11月18日(火)	微生物が世界を救う!?	岩手大学の山田美和教授
②	12月4日(木)	知っておきたいA I 倫理学	岩手大学の二瓶真理子准教授

【時間】午後7時～8時30分
【会場】①まなび学園②なはんプラザ
【定員】各回30人(抽選)
【受講料】無料
【申込期限】10月31日(金)
【申し込み方法】 オンライン、電話、持参
【問い合わせ・申し込み】
📞生涯学習課(☎41-3587)



■親子でまなぶ食育教室

【対象】市内小学生とその保護者

回	期日	会場	内容
①	11月8日(土)	花巻市交流会館	お弁当を作ろう(おにぎらず)
②	11月15日(土)		花巻の果物でスイーツ作り
③	12月20日(土)	まなび学園	焼き肉のタレを手作りしよう
④	令和8年1月31日(土)		みそを手作りしよう

【時間】午前9時45分～正午
【定員】各回15組(抽選)
【参加料】無料(材料代は自己負担)
【申込期限】①②10月29日(水)③④11月14日(金)
※複数回の申し込みはできません
【申し込み方法】 オンライン、電話
【問い合わせ・申し込み】まなび学園(☎23-4234)



■人とペットの防災対策に関するイベント

【期日】11月2日(日)
【時間】午後1時～4時
【会場】東和コミュニティセンター
【内容】 ペットの防災対策についての講話、避難グッズの展示など
【入場料】無料
【問い合わせ】県南広域振興局花巻保健福祉環境センター(☎41-3276)

■森林のめぐみ体験教室

水源地域の森林への理解を深めるため、市内の巨木や水源地を観察します。荒天の場合は中止です。
【対象】市内在住または在勤の人
【期日】11月6日(木)
【時間】午前8時～午後4時
【集合場所】総合営農指導拠点センター
※バスで移動します
【持ち物】昼食
【定員】10人(先着順)
【参加料】200円(保険料など)
【申込開始日】10月20日(月)
【問い合わせ・申し込み】農村林務課(☎23-1400)

■生活支援ボランティア養成研修

【期日】11月13日(木)
【時間】午後1時30分～4時
【会場】市役所新館
【内容】 ▶1部…ボランティア養成研修(60分)▶2部…認知症サポーター養成講座(90分)
※1部のみの受講も可能です
【定員】10人(先着順)
【受講料】無料
【申込期間】10月20日(月)～11月10日(月)
【申し込み方法】 オンライン、電話
【問い合わせ・申し込み】📍長寿福祉課(☎41-3576)



■食育講座(大迫会場)

【対象】市内に在住または在勤している18歳以上の人
【期日】11月28日(金)
【時間】午後1時30分～2時30分
【会場】大迫保健福祉センター
【内容】大迫地区の分析に基づいた健康づくりのための生活と食事の講話(講師は市の保健師・栄養士)
【定員】30人(先着順)
【参加料】無料
【申し込み方法】 オンライン、電話
【問い合わせ・申し込み】健康づくり課(☎41-3607)



お知らせ

■勤労者向け 低利子の融資制度

市では、東北労働金庫と提携した融資制度を実施しています。

資金名	金利(固定)	融資期間
教育資金	年1.45%	15年以内
福祉資金		
移住定住支援資金	年1.25%	
空き家対策支援資金		

【融資限度額】各300万円
【担保・保証料】不要
【相談・申し込み】東北労働金庫花巻支店(☎23-6241)
※制度の概要については下記へ
【問い合わせ】📍商工労政課(☎41-3536)

■切れていませんか 自賠償の有効期限

自賠償保険・共済無しでの自動車の運行は法令違反です。特に車検制度のない250cc以下のバイク(原動機付自転車、軽二輪自動車)は、有効期限切れやかけ忘れに注意してください。
【問い合わせ】東北運輸局岩手運輸支局輸送・監査部門(☎019-638-2154)

■第9回はなまき通検定

花巻に関する知識の深さを認定する検定試験です。
【日時】12月14日(日)、午前10時
【会場】花巻市交流会館
【定員】40人(先着順)
【受検料】無料
※詳しくは花巻観光協会のホームページをご覧ください
【問い合わせ・申し込み】花巻観光協会(☎29-4522)



今月の納税 (納期限は10月31日)

市県民税(第3期)
国 保 税(第4期)



■市長との対話

市の取り組みについて、思っていること、感じていることを聞かせてください。

期日	会場	予約期限
11月17日(月)	大迫総合支所	11月14日(金)
11月17日(月)	市役所本庁本館	11月14日(金)
11月20日(木)	石鳥谷総合支所	11月19日(水)
11月21日(金)	東和総合支所	11月20日(木)

【時間】▶本庁…午後1時15分▶各総合支所…午前9時30分
【定員】各5人程度
※事前の申し込みが必要です。予約期限の午後5時までに、電話または口頭で下記へご連絡ください
【問い合わせ・申し込み】📍地域づくり課(☎41-3514)、📍地域づくり係(📞☎41-3121、📞☎41-3441、📞☎41-6511)

■市政懇談会

市長または副市長が各地区へ伺い、皆さんの声をお聞きます。

期日	地区	会場
11月7日(金)	浮田	浮田振興センター

【時間】午後6時(1時間30分程度)
【問い合わせ】📍地域づくり課(☎41-3514)、📍地域づくり係(☎41-6511)

■花巻地区障がい者就職相談会

就職を希望する障がい者と採用を検討する企業の面談会です。
【日時】11月13日(木)、午後2時～4時
【会場】なはんプラザ
【問い合わせ】ハローワーク花巻(☎23-5118)

■無料相談をご利用ください

相談名	実施日	時間	会場	申込開始日
弁護士法律相談	10月22日(水)	10:00～15:00	市民生活総合相談センター	10月21日(火)
	11月5日(水)			11月4日(火)

○上記相談には定員があります(先着順)。申し込みは、申込開始日の午前9時から実施日前日の午後2時までに電話で同センターへ
○書類作成に係る相談は受け付けておりません
【問い合わせ・申し込み】📍市民生活総合相談センター(☎41-3550)

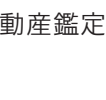
■四種混合ワクチンの定期接種が完了していないお子さんへ

ワクチンの販売中止により、四種混合ワクチンでの第一期接種を完了できない場合は、五種混合ワクチンや三種混合ワクチンと不活化ポリオワクチンによる交互接種で実施できます。詳しくは、市ホームページをご覧ください。
【問い合わせ】健康づくり課(☎41-3608)



■不動産に関する無料相談会

【日時】10月29日(水)、午前9時～正午、午後1時～4時
【相談方法、相談先】▶対面…岩手県不動産鑑定士協会(盛岡市)、宮古市民交流センター(宮古市)▶電話…時間により変わります
※詳しくは岩手県不動産鑑定士協会ホームページをご覧ください
【問い合わせ】岩手県不動産鑑定士協会(☎019-604-3070)



■ひとり親家庭への無料法律相談

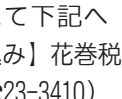
弁護士が離婚や親権、養育費などの相談に応えます。
【期日】11月4日(火)
【時間】午前10時～午後3時
【会場】花巻地区合同庁舎
【相談料】無料
※事前の予約が必要です
【問い合わせ・申し込み】(一社)岩手県母子寡婦福祉連合会(☎019-623-8539)、県南広域振興局花巻保健福祉環境センター(☎22-4921)

■所得税の「基礎控除の見直し」に関する説明会

【対象】源泉徴収義務者

回	期日	時間
①	11月18日(火)	10:00～12:00
②		14:00～16:00
③	11月20日(木)	10:00～12:00
④		14:00～16:00

【定員】各回20人(先着順)
【受講料】無料
【内容】令和7年度分の所得税の税制改正に伴う「基礎控除の見直し」などの説明
【申し込み方法】電話にて下記へ
【会場・問い合わせ・申し込み】花巻税務署法人課税第一部門(☎23-3410)



■年末調整説明会

【期日】11月13日(木)
【時間】午前9時30分～11時30分
【会場】さくらホール(北上市)
【内容】年末調整事務についての説明(説明は花巻税務署の法人課税部門担当)
【受講料】無料
【定員】30人(先着順)
【申し込み方法】オンライン
【問い合わせ】(公社)花北法人会(☎22-6324)



■花巻郵便局 駐車場を増設

花巻郵便局の道路を挟んだ向かい側に「北側駐車場」として8台分の駐車スペースを増設しました。
【問い合わせ】花巻郵便局(☎0570-943-661)

市民伝言板

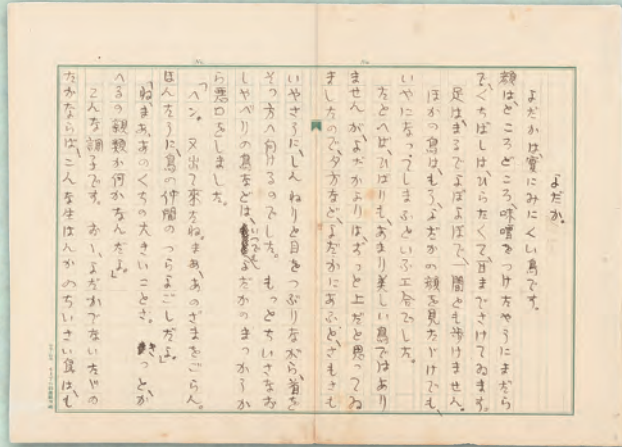
■第25回 収穫祭

イギリス海岸の畑で収穫したサトイモで芋の子汁を振る舞います。
【日時】10月26日(日)、午前11時
【会場】イギリス海岸
【問い合わせ】ドーバーファーム市民の会 菊池(☎23-7787)



花巻歴史探訪 [郷土ゆかりの文化財編]

Trace the history of Hanamaki



▲「よだかの星」第一葉

童話 「よだかの星」

生きていくための苦悩

❖問い合わせ

宮沢賢治記念館 ☎31-2319

「よだかの星」は、宮沢賢治の童話の中でもさまざまな分野で取り上げられ、広く愛されている作品の一つです。

その姿の醜さゆえに他の鳥から嘲笑されている、主人公の「よだか」。孤独と苦悩の中で虫を食べ、他者を殺さなければ生きられないことに苦しみまします。そんな自分の生のあり方に耐え切れず、よだかは天空へ昇り夜空を飛び続けて力尽き、ついには青白く燃える星となります。

この作品が書かれた時期は、賢治自身が家業である古着商や質屋を継がず、新しい生き方を模索していた頃と重なります。生きるために他者を経済的に傷つけるという罪悪感、虫を食わずには生きられないよだかの姿として描かれ、自分が望む生き方を求め、もがいていた賢治の強い願いや祈りが反映されているかのようです。

作者の時代的、個人的な背景を理解すること、より深く、違った視点からの読み方もできる作品です。

◎特別展「童話 よだかの星」

■会期：令和8年2月15日(日)まで

■直筆稿の公開：11月1日(土)～9日

(日)、令和8年2月7日(土)～15日(日)

9月 (本年累計・前年同期累計比)

■人 口=88,906人(男42,621人、女46,285人)

■世帯数=39,137世帯

○前年同期

人 口=90,156人(男43,189人、女46,967人)

世帯数=39,001世帯

※人口・世帯数について詳しくは、本館市民登録課
(☎41-3547)へ

■交通事故=人身事故／10件 (80件・-22件)

死 者／0人 (0人・-2人)

負 傷 者／11人 (110人・-8人)

■火 災=火災件数／3件 (30件・-8件)

焼 死 者／0人 (3人・-2人)

■救急活動=出動件数／379件 (3,381件・+31件)

搬送人員／341人 (3,043人・+38人)

花巻市

9月のデータ
(9月30日現在)

No.456 令和7年(2025)10月15日発行

【毎月1日・15日発行】

発行●花巻市

〒025-8601 岩手県花巻市花城町9番30号

☎0198-24-2111 ☎0198-24-0259

編集●総合政策部広報情報課

印刷●川嶋印刷株式会社

❖花巻市のホームページ・SNS



ホームページ

●フェイスブック @city.hanamaki
●エックス @city_hanamaki
●インスタグラム @city_hanamaki
●ユーチューブ @hanamakicity

LINE友だち募集中



広報はなまき

一次回一

11月1日発行予定



古紙を配合した再生紙を使用しています